



平成30年2月28日

各 位

東京都港区港南二丁目16番1号  
大東建託株式会社  
代表取締役社長 熊切 直美  
(東証・名証第1部 コード番号1878)

## 当社連結子会社への会社分割（簡易吸収分割）による

### 業務移管に関するお知らせ

大東建託株式会社（以下「当社」という。）は、当社の損害保険代理店事業のうち当社グループが管理する賃貸住宅の入居者向け火災保険に関する代理店事業（以下「本件事業」という。）を、会社分割（簡易吸収分割）（以下「本会社分割」という。）により、当社連結子会社である大東建託リーシング株式会社（以下「大東建託リーシング」という。）に承継させることを決定しましたのでお知らせします。

なお、本会社分割は当社から当社100%出資の連結子会社へ事業を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

#### 記

##### 1. 本会社分割の目的

本件事業を大東建託リーシングへ業務移管することにより、入居者の利便性向上と当社グループの業務効率を図るためであります。

##### 2. 本会社分割の要旨

###### (1) 本会社分割の日程

吸収分割承認取締役会	平成30年2月28日
吸収分割契約の締結日	平成30年2月28日
吸収分割契約の効力発生日	平成30年4月1日

(注) 本件吸収分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当し、承継会社である大東建託リーシングにおいては会社法第796条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、それぞれの吸収分割契約の承認に関する株主総会は開催いたしません。

###### (2) 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社100%出資の連結子会社である大東建託リーシングを承継会社とする簡易吸収分割です。

###### (3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、当社と当社100%出資の連結子会社である大東建託リーシングとの間で行われるため、当社から本会社分割に際して株式その他の金銭等の割当て及び交付はありません。

###### (4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

大東建託リーシングは当社が本件事業に関して有する資産、負債、本件事業に属する契約上の地位及びこれらに付随する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割後における大東建託リーシングの債務履行の見込みについては問題ないものと判断しています。

3. 分割当事会社の概要（平成29年3月31日現在）

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
(1) 名称	大東建託株式会社	大東建託リーシング株式会社
(2) 本社所在地	東京都港区港南二丁目16番1号	東京都港区港南二丁目16番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 熊切直美	代表取締役社長 守 義浩
(4) 事業内容	・ アパート、マンション、貸店舗、貸工場、貸倉庫、及び貸事務所等の建設業務 ・ 入居者斡旋等の不動産仲介業務、及び建物管理、並びに賃貸借契約管理等の不動産管理業務	・ 不動産の賃貸借 ・ 入居者斡旋などの仲介業務
(5) 資本金	29,060百万円	100百万円
(6) 設立年月日	昭和49年6月20日	平成28年11月1日
(7) 発行済株式数	76,869,579株	1,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	・ 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4.67% ・ 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.27% ・ 住友不動産株式会社 2.09% ・ 大東建託協力会持株会 2.00% ・ 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 1.99%	・ 大東建託株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	275,485百万円(連結)	31百万円(単体)
総資産	781,431百万円(連結)	118百万円(単体)
1株当たり純資産	3,630.59円(連結)	31,561円(単体)
売上高	1,497,104百万円(連結)	—(単体)
営業利益	120,162百万円(連結)	△68百万円(単体)
経常利益	124,509百万円(連結)	△68百万円(単体)
親会社株主に帰属する当期純利益	82,168百万円(連結)	△68百万円(単体)
1株当たり当期純利益(純損失)	1,072.64円(連結)	△68,438円(単体)

(注) (9)については、平成29年9月30日時点のものです。

(注) 大東建託リーシングは、平成28年11月1日に設立し、平成29年5月1日より事業を開始しております。

#### 4. 分割する事業の概要

##### (1) 分割する事業内容

損害保険代理店事業のうち、当社グループが管理する賃貸住宅の入居者向け火災保険に関する代理店事業。

##### (2) 分割する事業売上高（平成29年3月期）

損害保険代理店事業のうち、当社グループが管理する賃貸住宅の入居者向け火災保険に関する代理店事業 1,188百万円

##### (3) 分割する資産、負債の項目及び金額

本会社分割にかかる上記該当事項はありません。

#### 5. 本会社分割後の状況

本会社分割後の当社及び大東建託リーシングの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

#### 6. 今後の見通し

本会社分割は、当社と当社100%出資の連結子会社との間で行われるため、本会社分割による当社連結業績への影響は軽微です。

以上

この件に関するお問い合わせ先  
大東建託（株）経営企画室  
福田、高橋  
03（6718）9068